

令和8年度 税制改正セミナーの開催について(ご案内)

○目的：令和8年度の税制改正点を踏まえ「中小企業等にどのような影響があるのか」、「今やっておくべきことは何か」など実務的な留意点を解説するとともに、その適正な運用を図ることを目的に開催いたします。

○日程：

1. 開催日時 令和8年5月11日(月) 14:00~17:00
2. 開催場所 石川県金沢市鞍月2-20
石川県地場産業振興センター 新館5階「第12研修室」
3. 内 容 税制改正を知ろう~変わる日本、変える日本~
「令和8年度 税制改正のポイント」
4. 講 師 さわやか税理士法人 代表社員 池水龍一 氏(公認会計士・税理士)

○申込：参加申込書並びに個別相談会を5月1日(金)までに当会へFAXで申し込みください。

「改正税制を知ろう～変わる日本、変える日本～」

主な講義内容

○個人所得税

- ・年収の壁を 178 万円へ引き上げ（基礎控除・給与所得控除の引き上げ）
- ・配偶者控除・扶養控除の連動見直し

○企業支援

- ・特定生産性向上設備等投資促進税制の創設
- ・賃上げ促進税制 大企業は廃止、中小企業は維持
- ・オープンイノベーション促進税制（M&A 型）の拡充と延長
- ・中小企業者等の少額減価償却資産の特例 基準額を「40 万円未満」へ引き上げ
- ・事業用資産の買換え特例 要件厳格化で 3 年延長
- ・カーボンニュートラル投資促進税制、要件厳格化で 2 年延長

○その他

- ・消費税・インボイス制度 小規模事業者の経過措置見直し
- ・社会医療法人等 訪日外国人への「3 倍請求」でも優遇維持
- ・青色申告特別控除 優良電子帳簿限定で最大 75 万円控除へ。紙申告は優遇廃止

※セミナーの構成は、若干変更となる場合があります。

令和8年 月 日

石川県中小企業団体中央会 行
(FAX: 076-267-7720)

組合名等 _____

令和8年度 税制改正セミナー 参加申込書

- 開催日時 令和8年5月11日(月) 講 義: 14:00~16:00
個別相談: 16:00~17:00
- 開催場所 石川県金沢市鞍月2-20
石川県地場産業振興センター 新館5階「第12研修室」
- 内 容 「令和8年度 税制改正のポイント」

| 事業所名等 | 参加者氏名 | 個別相談 (ご希望の場合ご担当者のご連絡先 をご記入ください。) |
|-------|-------|--|
| | | |
| | | |
| | | |

※個別相談の希望者が多い場合は、相談時間が短くなりますのでご了承ください。

参加者申込の締切り後、相談時間の時間割をお伝えいたします。

※個別相談からの参加も受け付けいたします。

※個別相談へ参加される方は、以下質問票をご記入いただき申込んでください。

石川県中小企業団体中央会 宛
FAX : 076-267-7720

個別相談への質問票

- 個別相談会へ参加される方は、標記質問票をご記入ください。
- 当日は、質問事項に沿った円滑な進行を行うために、ご協力をお願いいたします。
- セミナー終了後、講師より標記質問内容のご回答をさせていただきます。
- 質問票に相談内容を簡潔にご記入ください。

| | |
|------|--|
| 事業所名 | |
| 参加者名 | |

※5月1日（金）までに参加申込書と一緒にFAXにて申し込みください。